



転出の手続きはオンラインが便利! 年度末の引越しをスマートに



窓口に行く時間がない

平日は仕事で間に合わないし、土日は窓口が開いていない



混雑状況が不安

混雑している窓口で子どもが待たせられるかな?



転出届を出す前に新しい住所地に引越しをしてしまった

また前の住所地の区役所に行かないといけないのかな?



そんなお悩み、オンライン転出届で解決できます!



マイナポータルを利用すると、転出の手続きにおいて窓口への来庁が**原則不要**※となります。

※マイナポータルで転出届を提出できる期間は、新住所に住み始める30日前から、新住所に住み始めた日以後10日以内までです。

- 土・日・祝日を含め、24時間いつでも申請可能!
窓口の開庁時間や混雑状況を気にする必要がありません。
- 遠方においても転出の手続きが可能!
転出届を提出する前に新住所地に引越しをしてしまった場合なども申請することができます。

オンライン申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- 暗証番号:利用者署名用電子証明書(数字4桁)
署名用電子証明書(6~16文字、大文字英数字)
- マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PC)
- 連絡先電話番号(日中連絡の取れる電話番号が必要です。)
- 新しい住所(引越し先が決まってから転出届を申請してください。)

※電子証明書の有効期限にご注意ください。

使ってみよう! マイナポータルから引越し手続きをする方法

⚠ 転入届の提出はマイナポータルから行えないため、来庁が必要です。

1 引越しの手続きを選択する



マイナンバーカードを使ってログイン後、住まいの「引越し」ボタンを押す。
マイナポータルはこちら▶

2 「引越し日・住所」を入力する



「入力する」ボタンを押し、必要事項を入力する。

「入力する」ボタン押下後

- 氏名・住所等を読み取る
※マイナンバーカードをお手元にご準備ください。
- 電話番号・メールアドレスを入力する
- 新しい住所を入力する

3 「引越し人」の情報を入力する



「入力する」ボタンを押し、必要事項を入力する。

「入力する」ボタン押下後

- 新しい住所に引越し人の情報を入力する
- これまでの住所に残る人の情報を入力する

※本内容は掲載時点の情報です。最新の情報は異なる場合があります。

4 関連手続き・来庁予定を入力する



「入力する」ボタンを押し、必要事項を入力する。

「入力する」ボタン押下後

- 関連手続き(児童手当等)を選択する
- 来庁予定を入力する

5 入力確認・申請をする



「申請する」ボタンを押して、これまでに入力した情報を確認し、申請を行う。申請後、マイナンバーカードを用いて署名用電子証明書を付与して完了。

梅田サービスカウンターでマイナンバーカードの電子証明書の更新ができます!

HPIはこちら▶



土・日・祝日も手続きができますので、ぜひご活用ください。
※マイナンバーカードの住所変更等の手続きはできません。

梅田サービスカウンター ☎ 06-6345-0874

大阪市北区梅田1丁目大阪駅前ダイヤモンド地下街(ティアモール大阪地下1階)
平日/9:00~19:00 土日祝/10:00~19:00
(年末年始・臨時休業日を除く)



出張申請サポート

お住まいの近くでマイナンバーカードが作れます!

天王寺区では、3/7(土)に大阪市立社会福祉センターで行います。

問 大阪市マイナンバーカード出張申請サービス窓口
☎ 050-3535-0200

詳しくはこちら▶



区役所1階に行政キオスク端末を設置しています

マイナンバーカードをかざすことで、請求書を書いたり窓口で待つことなく、戸籍証明書や住民票等の各種証明書が簡単に取得できます。操作に不安がある方には、案内人がサポートしますので、お気軽にお声がけください。

※コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機と同様の発行手順です。
※一部、取得できない証明書があります。

詳しくはこちら▶



問 窓口サービス課(住民情報) ☎ 06-6774-9963